

令和2年度 市内一斉清掃デー

みんなでごみを拾って、いちはらをきれいにしよう！

日時

令和2年10月25日（日）
午前8時30分～午前10時30分

内容

道路や歩道に散乱しているポイ捨てごみの収集（紙くず・空き缶・空き瓶等）

※草は回収の対象ではありません！

※詳しい実施方法については各町会からの指示に従ってください。

※注意事項等は裏面に記載しています。

当日（午前7時30分から午前11時30分まで）は市職員が市役所不法投棄対策・残土指導課に待機しています。確認事項等がありましたら、☎23-9858に連絡してください。

▼共催	市原市、市原市町会長連合会			
▼事務局	市原市環境部不法投棄対策・残土指導課			
▼連絡先	不法投棄対策・残土指導課 23-9858			
	姉崎支所	61-0042	市原支所	41-0141
	五井支所	21-2156	三和支所	36-1111
	市津支所	74-0002	辰巳台支所	74-2211
	南総支所	92-1111	加茂支所	96-0101
	有秋支所	66-0070	ちはら台支所	50-2311

※ 町会の代表の方をお願いしたいこと ※

9月23日（水）から10月2日（金）までに各支所において、各町会単位で収集袋を受け取ってください。その際に、①町会代表者の連絡先、②当日の参加予定人数、③ごみの集積場所を報告してください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、以下4点の御協力をお願いいたします。

- ① 発熱や感冒症状がある方は参加を控える
- ② 人と人の十分な距離を確保する（2メートル以上）
- ③ 行事及びその前後での3つの密を避ける（密閉・密接・密集）
- ④ 手洗いやマスクの着用

注意事項等



収集袋の種類

燃やすごみ ⇒ うぐいす色の市指定袋
燃やさないごみ ⇒ 無色透明の市指定袋

ごみの回収

午前 11 時から翌日にかけてごみの回収を順次行いますので、事前に市に連絡した集積場所にごみを集めてください。(集積場所の立会いは不要です。)

当日回収：姉崎・千種・有秋・市原・辰巳台・五井・国分寺台地区
※当日、回収しきれなかった分と燃やさないごみは翌日以降回収
翌日回収：三和・南総・加茂・市津、ちはら台地区

粗ごみ

ポイ捨てごみの清掃を目的としておりますが、公共用地への粗大ごみの不法投棄を発見した場合は、投棄場所をご連絡ください。後日、職員が現場の確認を行います。

放自置 自 転 車

盗難された可能性がありますので、そのまま移動せずに、自転車の特徴（色、防犯登録番号、車体番号など）や放置場所を直接警察にご連絡ください。

草刈り について

一斉清掃デーでは、草は回収の対象としておりません。清掃デーと併せて草刈りを実施する町会は、後日、自身で福増クリーンセンターへ直接運ぶか、堆肥化するなどし、各町会で処理してください。

公道 側溝清掃

公道の側溝清掃をした際の土のうは後日、回収いたしますので、道路維持課（Tel 23-9834）にご連絡ください。
なお、南総地区、加茂地区、三和地区の一部（光風台）の町会は、南部土木事務所（Tel 92-1113）にご連絡ください。
※私道は除く。

市 民 活動 保険

一斉清掃デー参加者は、市原市市民活動補償制度が適用されます。活動中に負傷した場合は、当日の午前 11 時までに不法投棄対策・残土指導課にご連絡ください。

日 程 の 変 更

町会で日程を変更した場合には、ごみの回収は、後日となります。確認事項等がありましたら、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、不法投棄対策・残土指導課にご連絡ください。